

平成30年度  
事業報告書

公益財団法人武蔵野市福祉公社

## 目次

I	法人の概要	1
1	福祉公社について	1
2	組織	2
3	役員等	3
II	会議等	5
1	理事会	5
2	評議員会	6
3	監査	7
4	安全衛生委員会	7
5	苦情対応第三者委員会	7
6	福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会	8
III	事業	9
1	総括	9
2	在宅サービス課	10
3	高齢者総合センター	14
4	北町高齢者センター	17
5	総務課	18

## I 法人の概要

### 1 福祉公社について

#### (1) 目的

高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等に対し、よりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスの提供を通じて新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### (2) 団体の沿革

昭和 55 年 12 月 1 日創立（任意団体）

昭和 56 年 4 月 1 日事業開始

平成元年 3 月 31 日財団法人設立

平成 25 年 4 月 1 日公益財団法人に移行設立

#### (3) 所在地

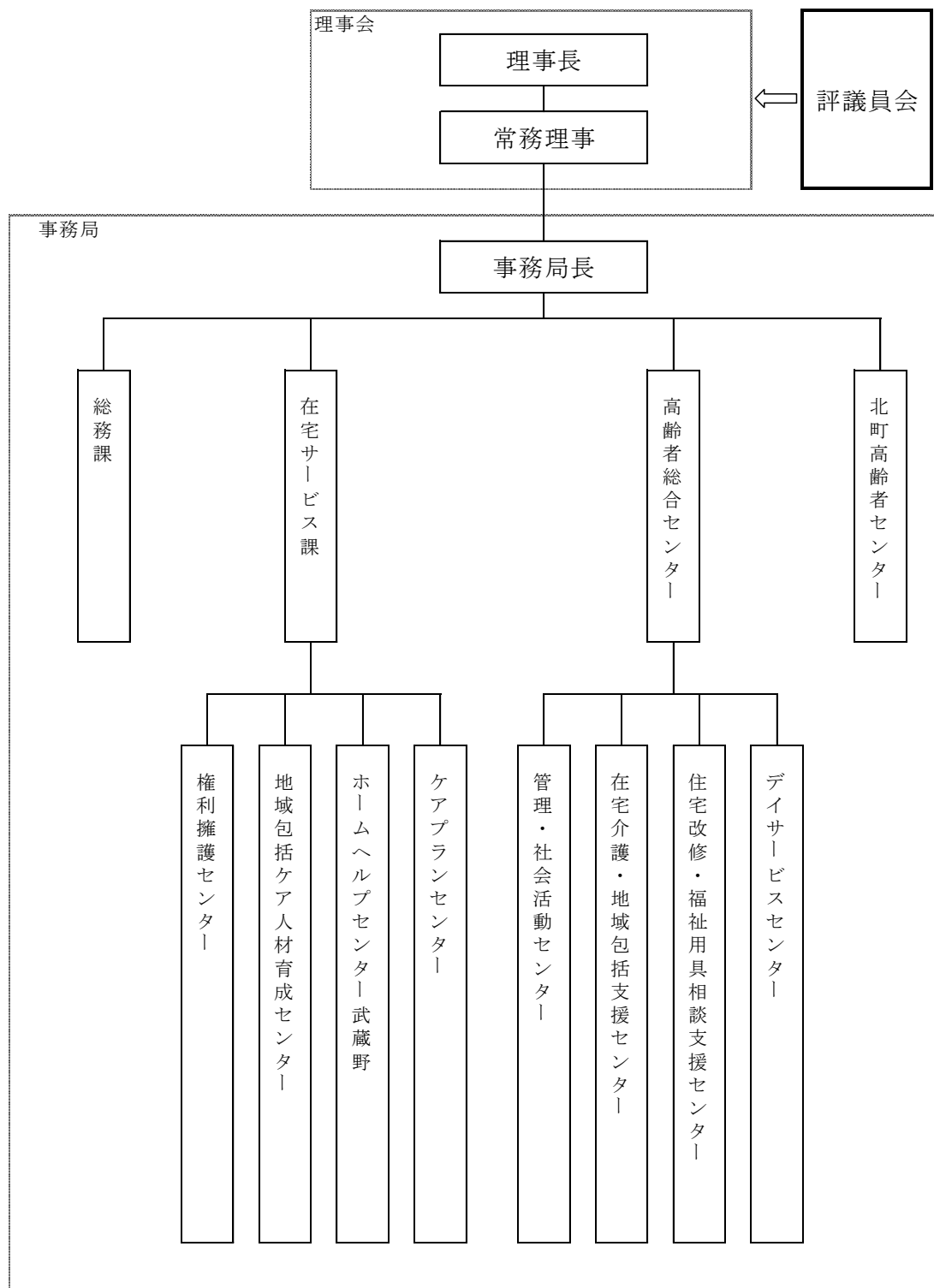
東京都武蔵野市吉祥寺北町一丁目 9 番 1 号

#### (4) 事業

- ① 高齢者の保健、医療、福祉サービスに関する啓発普及事業
- ② 高齢者の福祉に関する調査研究開発事業
- ③ 高齢者総合相談事業
- ④ 高齢者の福祉施設の管理運営事業
- ⑤ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業及び介護予防事業
- ⑥ 高齢者等の有償福祉サービス事業
- ⑦ 介護保険法に基づく福祉サービス事業
- ⑧ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- ⑨ 福祉人材の育成事業
- ⑩ 高齢者等の権利擁護事業及び成年後見事業（法定・任意）
- ⑪ 在宅介護支援センター業務に関する事業
- ⑫ 地域包括支援センター業務に関する事業
- ⑬ 住環境整備及び福祉用具適正化等に関する事業
- ⑭ 生活困窮者自立支援法に基づく支援事業
- ⑮ 児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業
- ⑯ その他、法人の目的を達成するために必要な事業

(5) 基本財産 415,995,000 円

## 2 組織



### 3 役員等

#### (1) 理事

役職	氏名	兼職等	任期
理事長	萱場 和裕	こだまネット 理事	2019 年度のものに関する定時評議員会終結の日まで
理事	安藤 真洋	社会福祉法人 武蔵野 理事長	2018 年度のものに関する定時評議員会終結の日まで
理事	大野 壽三枝	弁護士	2018 年度のものに関する定時評議員会終結の日まで
理事	黒竹 光弘	社会福祉法人とらいふ 理事長	2018 年度のものに関する定時評議員会終結の日まで
理事	小島 一隆	武蔵野市参事	2019 年度のものに関する定時評議員会終結の日まで
理事	千種 豊	三徳地所株式会社 代表 取締役社長	2018 年度のものに関する定時評議員会終結の日まで

## (2) 監事

役職	氏名	兼職等	任期
監事	安田 大	税理士、社会保険労務士	2018年度のものに関する定時評議員会終結の日まで
監事	大久保 実	社会福祉法人 至誠学舎 東京 吉祥寺ホーム 統括施設長	2018年度のものに関する定時評議員会終結の日まで

## (3) 評議員

役職	氏名	兼職等	任期
評議員	鈴木 省悟	武蔵野市医師会 理事	2020年度のものに関する定時評議員会終結の日まで
評議員	江幡 五郎	特定非営利活動法人 ペピータ 理事長	2020年度のものに関する定時評議員会終結の日まで
評議員	岩岡 由美子	武蔵野市民生児童委員協 議会 第一地区副会長	2020年度のものに関する定時評議員会終結の日まで
評議員	渡部 敏夫	武蔵野市民社会福祉協議 会 常務理事	2019年3月31日退任
評議員	竹内 啓博	公認会計士・税理士 竹内事務所代表	2018年度のものに関する定時評議員会終結の日まで
評議員	清水 道雄	武蔵野市歯科医師会 副会長	2019年12月18日退任
評議員	宮原 隆雄	武蔵野市歯科医師会 副会長	2021年度のものに関する定時評議員会終結の日まで

## Ⅱ 会議等

### 1 理事会

第1回 平成30年4月2日 みなし決議

審議事項		結果
議案第1号	事務局長の任命について	承認
議案第2号	理事の辞任に伴う後任者の推薦について	承認
議案第3号	平成30年第1回評議員会（みなし決議）の実施について	承認

第2回 平成30年4月26日 みなし決議

議案第4号	公益財団法人武蔵野市福祉公社常務理事（業務執行理事）の選定について	承認
-------	-----------------------------------	----

第3回 平成30年6月4日

議案第5号	平成29年度事業報告について	承認
議案第6号	平成29年度決算報告について	承認
議案第7号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員退職手当支給規程の一部を改正する規程について	承認
議案第8号	平成30年度第2回評議員会の開催について	承認
報告事項1	理事の競業取引について	-
報告事項2	理事の利益相反取引について	-
報告事項3	第二期中長期事業計画進捗状況について	-
報告事項4	理事長及び常務理事の職務執行状況について	-

第4回 平成30年6月20日 みなし決議

議案第9号	公益財団法人武蔵野市福祉公社理事長（代表理事）の選定について	承認
-------	--------------------------------	----

第5回 平成30年12月7日

議案第10号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について	承認
議案第11号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員の介護休業等に関する規則の一部を改正する規則について	承認
議案第12号	公益財団法人武蔵野市福祉公社パートタイム職員就業規則の一部を改正する規則について	承認
議案第13号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員給与規程の一部を改正する規程について	承認

議案第 14 号	公益財団法人武蔵野市福祉公社指定居宅介護支援に関する実施規則の一部を改正する規則について	承認
議案第 15 号	公益財団法人武蔵野市福祉公社ホームヘルプサービス事業実施規則の一部を改正する規則について	承認
議案第 16 号	評議員会に提出する評議員候補者の推薦について	承認
議案第 17 号	平成 30 年度第 3 回評議員会（みなし決議）の実施について	承認
報告事項 1	理事長及び常務理事の職務執行状況について	-

第 6 回 平成 31 年 3 月 1 日

議案第 18 号	平成 31 年度事業計画について	承認
議案第 19 号	平成 31 年度収支予算について	承認
議案第 20 号	平成 31 年度資金調達及び設備投資の見込みについて	承認
議案第 21 号	平成 31 年度老後福祉基金の一部取り崩しについて	承認
議案第 22 号	平成 30 年度補正予算（第 1 回）について	承認
議案第 23 号	公益財団法人武蔵野市福祉公社事務規程の一部を改正する規程について	承認
議案第 24 号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員給与規程の一部を改正する規程について	承認
議案第 25 号	平成 31 年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	承認
議案第 26 号	平成 30 年度第 4 回評議員会の開催について	承認
報告事項 1	第三期中長期事業計画について	-
報告事項 2	平成 31 年度職員研修計画について	-

## 2 評議員会

第 1 回 平成 30 年 4 月 6 日 みなし決議

諮問事項		結果
議案第 1 号	理事の辞任に伴う後任者の選任について	承認

第 2 回 平成 30 年 6 月 20 日

議案第 2 号	平成 29 年度事業報告について	承認
議案第 3 号	平成 29 年度決算報告について	承認
議案第 4 号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員退職手当支給規程の一部を改正する規程について	承認
議案第 5 号	理事の選任について	承認
議案第 6 号	評議員の選任について	承認



第3回 平成30年12月18日 みなし決議

議案第7号	評議員の辞任に伴う後任者の選任について	承認
報告事項1	平成30年度第5回理事会にて決議された規程等の改正について	承認

第4回 平成31年3月13日

議案第8号	平成31年度事業計画及び収支予算について	承認
議案第9号	平成31年度収支予算について	承認
議案第10号	平成31年度資金調達及び設備投資の見込みについて	承認
議案第11号	平成31年度老後福祉基金の一部取り崩しについて	承認
議案第12号	平成30年度補正予算（第1回）について	承認
議案第13号	平成31年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	承認
報告事項1	平成30年度第6回理事会にて決議された規程等の改正について	—
報告事項2	第三期中長期事業計画について	—
報告事項3	平成31年度職員研修計画について	—

3 監査

開催日	内容	結果
平成30年5月21日	平成29年度期末監査（事業及び会計）	適正と認める

4 安全衛生委員会

開催日	実施内容
4月18日（水）	新委員顔合わせ、年間予定の決定とその進め方について
5月16日（水）	夏バテについて
6月20日（水）	感染症について
7月18日（水）	職場巡視（高齢者総合センター）
9月19日（水）	労働による健康障害の防止とワークライフバランスについて
12月19日（水）	花粉症対策について
3月20日（水）	メンタルヘルス対策について

5 苦情対応第三者委員会

開催日	内容
平成30年5月10日	苦情対応状況報告（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

## 6 福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会

	開催日	内 容
第1回	7月10日	(1)平成30年度着手する具体的な事業連携策の決定 (2)事業連携推進委員会の進め方について
第2回	2月13日	(1)来年度連携事業について (2)人事交流について

## Ⅲ 事業

### 1 総括

平成 30 年度事業計画において重点項目として掲げた 3 項目について、まず、「地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）」の設置については、平成 30 年 12 月 1 日に開催されたケアリンピック武蔵野 2018 において市長から開設宣言がされ、名称を「地域包括ケア人材育成センター」とし発足いたしました。開設準備を進めながら、ホームヘルプセンター武蔵野で実施していた研修に携わり、また、市の主催する開設記念講演会への協力や他自治体の視察などを行いました。開設後は、関係者と市民それぞれを対象とした講演会・お仕事フェアを開催しました。また、市報やホームページ、SNS などを活用し広報に力を入れています。

「成年後見制度利用促進基本計画」策定に向けた積極的な関与については、市が令和元年度に基本計画策定委員会を設置することとされています。公社としては、平成 30 年度も法人後見を積極的に受任しており、基本計画においてどのような役割が担えるかを市と連携し検討してまいります。

第 3 期中長期事業計画の策定については、令和元年度からの 5 か年の計画として、福祉サービスの最前線で活躍する公社職員が中心になり策定いたしました。4 つの基本目標「すべての市民が安心して生活できる」「健康で活動的に暮らし続ける」「地域の福祉機能を充実させる」「健全な組織運営の維持」を掲げ、取組目標 11 項目と 47 の個別計画を収支計画とともに決めました。今後は、定期的な進捗管理を行うとともに、状況に応じた取組みの見直しなど柔軟に対応してまいります。

財政状況については、デイサービスセンター事業及び北町高齢者センターデイサービス事業において利用率は上昇傾向にあるものの、介護報酬の改定などにより減収となっておりますが、成年後見事業や訪問介護サービス事業などの自主事業で増収となっております、概ね良好となっております。

今後も引き続き、通所介護事業の祝日開所の検討や送迎業務委託の見直しなど、各種サービスの見直しを行い、収支と事業の改善を図ってまいります。

なお、各事業については、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に寄与すべく、公社の理念に沿って実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

## 2 在宅サービス課

### (1) つながりサポート事業

平成 30 年度末利用者は 89 世帯 102 人です。その内、福祉資金貸付制度利用者は 8 世帯 10 人です。入院入所、緊急、随時訪問等の個別サービスは延 97 回、計 220 時間支援しました。現在 52 人から入院・入所預託金を受領・保管し、没後支援サービス契約者は 21 人です。また、老いじたく講座を 35 回開催し、延べ 351 人が受講しました。老いじたくの基礎知識、成年後見、エンディングノートなどを、市民、ケアマネジャー等に広く周知し、自立と自律を旨とする市民の啓発に注力し、併せて事業を広報しました。

### (2) 権利擁護事業

権利擁護レスキューは 11 人を支援しました。地域福祉権利擁護事業や成年後見事業の利用をその準備段階から関わり、利用者ニーズに合致した適切な制度利用を仲介・支援しました。

生活保護受給者金銭管理支援業務は、生活保護費の管理や支払いのみならず、日常生活の相談をも、生活保護のケースワーカーと連携をとりながら実施しました。年度末利用者は在宅 29 人、施設入所者 1 人でした。

### (3) 地域福祉権利擁護事業

東京都社会福祉協議会からの受託事業です。福祉サービス利用援助とそれに伴う利用料金支払い等のニーズを持つ利用者が、在宅生活を安心して継続できるように、利用者と共に作成した支援計画に沿って支援しました。また、老いじたく講座やケアマネジャー地区別ケース検討会で事業を説明し、制度の周知を図りました

担当職員は専門員の現任研修に参加し、専門性の陶冶、サービス提供能力の向上に努めました。年度末利用者は 41 人(うち生活保護受給者 19 人)です。

### (4) 成年後見事業

市の成年後見推進機関として、市民や関係機関等を対象に、制度利用の全般的相談、申立手続き、受任先選定等により、包括的に支援しました。

平成 30 年度は、7 市合同<sup>※1</sup>の市民後見人養成講座を開催し、5 人が受講し、4 人が市民後見人として登録しました。さらに、権利擁護センター関係機関等連絡協議会<sup>※2</sup>を 3 回開催し、情報交換、情報共有や事例検討、新規申立の受任先の検討等を行いました。

平成 30 年度の新たな法人後見等の受任は 29 件でした。そのうち市長申立は 5 件、年度末受任数は 135 件です。

※ 1 : 小金井市・小平市・西東京市・東久留米市・東村山市・三鷹市の各社会福祉協議会と武蔵野市福祉公社で構成される。

※ 2 : 権利擁護センターにおける成年後見制度利用支援の一環として、適切な受任者を欠く市民を対象として、協議により後見受任者を選任し、円滑に、成年後見ニーズを充足するための協議会である。構成員は、弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士・NPO法人等成年後見受任機関及び行政関係機関である。

#### **(5) 生活困窮者自立相談支援事業**

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を実施しました。多くの複合的な課題や不安を持つ市民と、生活を再構築する方法を共に考え、相談者自らが、前途を切り開けるように伴走型の支援を行いました。支援対象者は年間延 551 人でした。

#### **(6) 住居確保給付金事業**

生活困窮者自立支援法による住居確保給付金申請窓口業務を実施しました。様々な理由により離職または休職し、収入の途切れた市民に対し、給付業務だけではなく、求職活動、生活総合相談等により支援しました。就職まで準備が必要な場合には、就労準備支援事業に繋ぎ、支援しました。年間申請者数は 24 人、給付件数 113 件、就職者数は 13 人でした。

#### **(7) 居宅介護支援事業**

介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施しました。

平成 28 年度より引き続き 24 時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者等の緊急相談に対応できるようにしました。また、特定事業所加算算定事業所として質の高いケアプランの提供ができるように、2 人の主任介護支援専門員を中心に、係内情報共有や相談体制の充実、計画的な研修参加による職員のスキルアップに努めました。

介護保険報酬請求件数は、家族機能が失われ権利擁護センターとの連携が必要なケースや、本人、家族とも精神疾患等、在宅介護・地域包括支援センター等から紹介の処遇困難ケースを積極的に受け入れることで、要介護認定者数 1,570 件（平成 29 年度 1,410 件）と前年度より大幅に担当件数を伸ばしました。

予防の請求件数は 54 件（同 50 件）、介護予防・日常生活支援総合事業は 60 件（同 71 件）となり、介護、予防、総合事業を合わせて、1,684 件（同 1,531 件）でした。

#### **(8) 訪問介護サービス事業**

平成 30 年 12 月にホームページを開設、Twitter を始めたことで市民への周知を図り、働きやすい環境のアピールをしてゆくことで、ヘルパー人材の確保を強化し 3 人の登録に結びつきました。チーム内での役割を確実にし、平成 30 年 10 月よりサービス提供責任者 1 人を常勤ヘルパーに変更することで、緊急のサービス依頼を迅速・確実に提供できるように努めました。

また、民間事業所で対応困難として断られたケースや、ヘルパー不足によって対応ができなくなったケースを積極的に受け入れることで公益財団法人の訪問介護事業所として、市民のセーフティネットの役割を果たしました。

生活援助のサービスが減少傾向にあり身体介護と合わせた派遣時間は26,857時間(平成29年度29,397時間)、派遣回数は29,770回(同32,764回)でした。

日常生活支援総合事業の提供時間については、認定ヘルパーの退職が続きサービスの受け入れが限定されたため、利用者人数222人(同375人)、利用回数801回(同1,323回)、552時間(同919時間)と減少しました。

自費利用ホームヘルパー派遣事業は、介護保険サービスを補完するための通院介助サービス、生活援助サービスで、このニーズは継続的にあり、利用者数784人(同852人)、延派遣回数3,937回(同3,313回)、総派遣時間3,723時間(同3,688時間)に増加しました。

市内PT・OT・ST(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)協議会のセラピストによる身体介護技術研修を内部の職員・ヘルパーに実施しました。

#### **(9) 居宅介護サービス事業**

障害者総合支援法による居宅介護サービス事業を実施しました。ヘルパー不足による他社受け入れ困難のケースを積極的に受け入れ、利用者数564人(平成29年度425人)、派遣回数4,360回(同3,848回)、派遣時間4,685時間(同4,211時間)と利用者数、派遣回数が共に増加しました。

精神障害の多様なケースに対応できるよう、職員向けの研修を実施しました。

市が実施主体の地域支援事業「移動支援」は就学児が利用する放課後デイなど需要が高まっている傾向にあり、447時間(同237時間)に増加しました。

#### **(10) 生活支援事業**

認知症高齢者の在宅生活の継続及び質の向上と、家族の負担軽減を図るため、市からの受託事業である認知症高齢者見守り支援ヘルパー派遣事業を実施しました。利用者数620人(平成29年度731人)、派遣回数2,875回(同3,795回)、派遣時間3,600時間(同4,753時間)でした。

また、平成29年10月より開始した市の高齢者等緊急訪問介護事業を受託し、実施しました。利用者数2人、派遣回数3回、派遣時間4時間でした。

## (11) ホームヘルパー養成等講習事業

「介護職員初任者研修」では、12人の受講申し込みがありましたが、健康上の理由など2人が途中で辞退し、10人が修了しました。10人のうち、すでに事業所に勤務していたのは9人で、修了後1人が介護職に就き、全員がケアキャリア30<sup>※3</sup>の対象となりました。

総合事業による生活援助等の担い手である、武蔵野市認定ヘルパーの養成研修を2回実施し、12人の武蔵野市認定ヘルパーを養成しました。また、フォローアップ研修を3回開催し、介護保険における新たな情報等の伝達と業務の振り返り等を行い、サービスの質の向上に努めました。

※3：介護職員初任者研修修了者のうち、武蔵野市サービス事業者リスト及び障害者総合支援法事業者サービス掲載リストにある事業所で、研修申し込み時において勤務している者、もしくは研修開講年度内において3か月かつ50時間以上介護職として勤務した者を対象に、受講料の内8割を返金する制度。武蔵野市福祉公社老後福祉基金を活用している。

## (12) 地域包括ケア推進人材育成センター(仮称)事業

12月1日に「地域包括ケア人材育成センター」の名称で開設し、介護・福祉人材の養成、育成、就労定着支援、事業所支援を主な事業として展開しています。

開設までの準備期間として、ホームヘルプセンター武蔵野で実施していた各種研修を円滑に移行するため、4月から連携して事業に取り組みました。

従前の全体研修等を体系的研修と位置づけ、認知症見守り支援ヘルパー養成研修を包含した認知症支援研修、専門的テーマを設定した技術研修として二分類し整理しました。

次年度以降、養成・育成の対象を拡大した新たな研修を順次実施していきます。

また、当センターでは、介護の仕事に就いていない地域住民に対する啓発活動にも力を入れていきます。

平成30年度は、開設と同時にホームページを公開し、研修等の事業の情報提供を行うとともに、twitterによる幅広いテーマで情報の共有を図りました。平成31年3月31日現在のフォロワーは86人ですが、毎月平均の閲覧回数は1万9千回となっています。

さらに、介護・福祉の仕事について関心を促すイベントとして、3月23日に『お仕事フェア』を開催しました。10代から60代と幅広い年代の参加があり、特に20代は4割を超えていました。第一部で講演会、第二部でワークショップという構成で実施しました。今後も幅広い年代を対象にしたイベントを開催いたします。

### 3 高齢者総合センター

#### (13) 高齢者総合センター管理運営事業

地域の福祉資源として施設を安全に利用できるよう管理運営を実施し、設置目的である高齢者福祉の増進を図りました。高齢者総合センターの年間の利用者数は、ふれあいまつもと及び境南小学校ふれあいサロンの利用を含め、延 67,331 人でした。

#### (14) 在宅介護・地域包括支援センター事業

まちぐるみの支えあい（地域包括ケア）の推進を目指して、在宅で生活をする要介護高齢者だけではなく、要支援者や未認定高齢者などにも幅広く、医療・保健・福祉等の社会資源を仲介・調整して総合的に支援をしました。地域ケア会議は、個別ケア会議を 3 回、エリア地域ケア会議を 1 回実施しました。在宅介護・地域包括支援センターの平成 30 年度の延べ相談件数は、7,277 件でした。

前年度から引き続いて整備をしてきた ICT 環境整備については、パソコンへの入力が年度末に完了し、窓口相談で迅速な社会資源の情報提供が可能となりました。

介護予防、重度化防止等の観点から、民生委員や地域の各団体と定期的に情報交換を実施し、独居高齢者等の実態把握や孤立防止に取り組みました。家族介護支援教室では、年間 10 回のカフェや講座を実施し、延べ 148 人（前年度 116 人）の参加があり、うち男性参加者は延べ 25 人でした。

地域包括支援センター業務では、高齢者虐待（延べ 51 件の相談）、権利擁護（延べ 193 件）、認知症高齢者のセルフネグレクト事例などに、ケアマネジャー、医療機関、行政機関、権利擁護センター等と連携して支援に当たりました。年々、安否確認の依頼件数が増加しており、年間延べ 124 件の相談があり、緊急訪問による実態把握を 64 件実施しました。

生活支援コーディネーターは、地域ネットワーク作りの中心となり、地域の社会資源の発掘やニーズのマッチング等を根気強く行いました。平成 30 年度は 2 か所のいきいきサロンが立ち上がり、既存のサロンと併せ 5 か所が活動中です。

なお居宅介護支援事業としての介護報酬請求件数は、介護 99 件、予防 80 件で合計 179 件、要介護認定調査件数は 617 件でした。

#### (15) 住宅改修・福祉用具相談支援センター（仮称）事業

65 歳以上の高齢者を対象に、利用者の心身状況、家族状況等の個別事情を勘案しつつ、補助器具（福祉用具）や住宅改修等の専門相談を実施しました。実績は訪問相談 780 件、その他電話や来所相談等 2,368 件です。ま



た、介護保険による住宅改修給付の適正化のために、住宅改修事前申請審査を 130 回 400 件実施しました。

言語聴覚士や排泄ケア専門員が蓄積したノウハウを活用して、ケアマネジャー等福祉専門職や市民からの専門相談に対応しました。

普及啓発活動の一環として、介護方法や福祉用具利用等について家族介護支援教室、武蔵野東小学校 3 年生福祉教育等で情報提供しました。

「武蔵野市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」に記載のとおり、名称変更については協議の結果「住宅改修・福祉用具相談支援センター」に確定し平成 31 年 4 月からの稼働に向け準備しました。排泄ケアに係る過重な介護負担を軽減するため、相談日の増設、市民向けの排尿ケアに関する講演会の実施、排泄ケアの知識普及のため、冊子「おしっこのトラブルいろいろ」を作成し、各専門職や市民に配布しました。また、ケアプラン指導研修事業に協力し専門的見地からレクチャーしました。

#### (16) デイサービスセンター事業

公設の通所介護事業所として、利用者の日常生活に必要な支援を基本に、個別機能訓練や入浴サービスに注力し、他民間事業所では対応困難な多課題、医療ニーズの高い利用者を積極的に受け入れました。

利用者やその家族の実情を把握した個別ケアを提供するために、平成 30 年度も延 22 世帯に対し個人面談を実施し、本人や家族の意向をサービスに反映させました。また、利用者の行事には家族も招待し、職員だけではなく他の利用者家族やボランティア等との交流の機会を作り 16 人の方が参加されました。

在宅介護・地域包括支援センターと家族介護者教室「みどりの輪」を共催し、利用者以外の家族を対象とした家族支援にも携わりました。

地域に開かれた福祉施設として、近隣の保育園児との交流や、地域の未就学児とその保護者を季節行事に招いて世代間交流を実施しました。

また、社会活動センター受講者等に発表の場を提供し、高齢者同士の交流の輪も広がりました。

大学、専門学校等からの実習生については平成 30 年度も引き続き積極的に受け入れました。

ボランティアセンター武蔵野と連携を持ち、シニア支え合いポイント事業説明会では施設紹介を行い、ニュースレターにも掲載し、1 人が内部勉強会に参加し、活動する意向です。

年間の利用実績は、利用者の高齢化、要介護度の上昇、介護の重度化等により、死亡・入所・入院・ショートステイ等が増加し、前年度と比較して低下しました。年間利用者延 8,046 人（平成 29 年度 8,619 人）で、稼働

率は年間平均 84.2%（同 90.6%）でした。なお、平成 30 年度新規利用者は 46 人、終了者は 43 人（うち死亡 9 人、入院 10 人、入所 13 人、その他 11 人）です。

配食サービスの利用は年間 474 食（前年度 933 食）で、民間の配食サービスが充実し選択肢が増えた結果、前年比 49.2%減、一昨年比では 65.0%減となっています。

#### (17) 社会活動センター事業

指定管理事業として運動・文化・芸術等に関する 38 講座を開催しました。受講者が生きがいを醸成し、社会参加して、住み慣れた地域でいきいきと健康に生活を継続できるよう講座を運営しました。受講者数は延 36,137 人でした。また、四季折々に行事を 11 回催行し、延 2,374 人が参加しました。

地域福祉の推進のため、地域の福祉活動団体や障害福祉の NPO 法人、近隣商店街等と協働してコミュニティカフェを開催しました。地域社協や福祉の会、福祉公社各事業等によるパネル展示や相談コーナー、ワークショップ、在宅介護・地域包括支援センター主催の講演会等をとおして、福祉について様々な角度で啓発活動を行いました。

平成 25 年 7 月から開始された自主グループ活動は、講座修了者等の学びの継続、介護予防、健康の維持・増進、仲間作り、社会参加等を目的としています。平成 30 年度末で 23 団体が登録し、利用団体数延 36 団体、利用者数延 3,640 人でした。

世代間交流を目的として境南小学校でふれあいサロンを実施しました。3 講座（全 105 回）を開講し、延 1,907 人が受講しました。

地域健康クラブは、受講者の生きがいと健康増進を目的として、市内 18 ヶ所のコミュニティセンター等で 25 コース、平均 41 回実施し、参加者数は延 35,495 人でした。受講者の心身状況に配慮した 3 コースを設け、安全を確保した結果、平成 30 年度は講座内での事故 0 件を達成しました。

介護予防講座として「ときめき転倒予防体操」と「気楽にイス体操」、「地域健康クラブ・ヘルスケアコース（運動強度：弱）」を実施し、市の推進する介護予防に寄与しました。

高齢者総合センター 3 階に市民の憩いの場として、自由参加の囲碁将棋コーナーとパソコンコーナーを設置し、延 9,203 人が利用しました。

自主事業である「ふれあいまつもと」については、事業の見直しや再編の一環として、平成 30 年度から利用料金を 100 円から 300 円へ改定し、利用率の低い金曜日を休館にするなど、赤字の削減に努めました。

## 4 北町高齢者センター

### (18) 北町高齢者センター事業

#### ① デイサービス事業

市民生活の延長線上のデイサービス・コミュニティケアサロンを、多くの地域住民ボランティアの参画・協働により実施しました。

利用者の状態像は、前年度と同じく、身体的には特段の支障はないものの、判断能力の低下に課題がある傾向が継続しています。年間延 7,287 人（平成 29 年度 7,291 人）の利用があり、前年度とほぼ同数のご利用をいただき、稼働率は平均 88.2% でした。平成 30 年度新規利用者は 18 人、終了者 20 人（うち死亡 2 人、入院 3 人、入所 4 人、その他 11 人）でした。

利用者の個別性に配慮してセンターならではのサービスを提供することに努め、また専門性に裏打ちされたサービス提供のために常勤看護師を 3 人配置し、中重度ケア体制加算を取得することができましたが、介護保険改正による介護報酬の減額と送迎の運転業務の委託料の増加で、収支は赤字となっています。

家族支援については、高齢者総合センター在宅介護・地域包括支援センターと家族介護教室を共催しました。また家庭訪問やセンターでの個人面談を延 30 世帯に実施し、利用者家族との意思疎通を図り、利用者に適合する個別ケアを充実させました。

ボランティアの活動実績は延 2,489 人（前年比 551 人減）でした。ボランティアの高齢化は大きな課題ですが、大学生サークルやみずきっこスタッフが所属する団体によるミニコンサート等で、多くの若い世代が活動しました。「シニア支え合いポイント制度」は、延べ 938 人が参加し、1,874 ポイントと多くの方が活動されました。

園芸ボランティアが中心となって実施したオープンガーデンに、利用者 28 人、手芸や粘土プログラムのボランティア 19 人、みずきっこ利用者、近隣の親子等、一般来場者 60 人の参加があり、新たな世代間交流の機会となりました。地域交流を主体としたオープンハウス形式で行われた「はなみずき祭り」にはボランティアが 51 人参加し、一般来場者（利用者 15 人含む）115 人の参加がありました。

4 月より入浴サービスを開始し、安全にサービス提供できるよう、ご家族、ケマネジャーと連携し、述べ 361 人が利用されました。

経年劣化による建物の修繕箇所が増加し、その都度対応し、設備の保全に努めました。今後の修繕計画の作成等、市の主管課と協議し、より良いサービス提供の環境を維持します。

## ②小規模サービスハウス事業

居住者が安心して生活できるよう日常的な安否の確認、相談援助、ケアマネジャー等関係機関との連携、体調不良時の支援等を行い、その生活ニーズの充足、自立生活の維持のため総合的に支援しました。また社会性の保持のためセンター行事参加等を働きかけました。居住者同士の交流を深める懇談会を2回開催し、要望等も把握しました。

施設面では、エアコン、ボイラー等物的設備の故障が相次ぎました。また、入居者の高齢化が進み、事故はありませんでしたが、生活の支援がより必要になってきています。

## ③子育てひろば事業

子育てひろば「みずきっこ」をサニーママ武蔵野と連携・協働して運営しました。

高齢者施設に併設されたユニークな子育て支援施設の利点を生かし、利用者と多くの未就学児親子とが季節の行事、プログラム等を共に楽しみ交流しました。平成30年度は延6,709人の利用があり盛況でした。定員（親子10組）を超えた場合は、利用をお断わりする日もありました。小規模施設であり、1対1の繊細な対応が可能であることから、利用者親子の小さな変化、その課題を把握し、解決のために市の担当部署につなげることもできました。

# 5 総務課

## (19) 管理費

### ①福祉公社の組織運営事業

理事会・評議員会の運営、人事管理、財務管理、基本財産・老後福祉基金の管理運用、本社社屋の施設管理等、公社が円滑に事業を実施するために必要な組織の運営を行いました。

### ②人材の育成

リスク管理、交通安全、上級救命等の実務的な研修に加え、事業所毎の課題解決に向けた取り組みを発表する事業報告会を実施しました。優秀な事例は、更にケアリンピックにて発表し最優秀賞、優秀賞を受賞しました。また研修計画に沿って人材の育成を行い、16人の資格取得支援、13人の階層別研修を実施しスキルアップを図りました。

### ③福祉公社と武蔵野市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会

平成29年度に取りまとめた具体的な連携策について平成30年度は連携内容に関連する事業について相互理解を深め情報共有を図りました。

### ④第三期中長期事業計画の策定

平成 31（2019）年度から 2023 年度までの 5 年間を計画期間として福祉公社が担うべき役割や進むべき方向性を明示しました。平成 29 年度に実施した事務事業評価の結果や、福祉サービス第三者評価、指定管理事業に関する武蔵野市のモニタリング評価結果を踏まえ、計画を策定しています。

⑤ 広報の充実

福祉公社の認知度をより高めるとともに、福祉公社が行っているサービス利用の促進を図るため、新たに広告の掲載や青空市へ参加など PR の機会を増やしました。

⑥ 震災時初動対応訓練の実施

平成 29 年度に見直した「震災時初動対応及び事業継続計画」に基づき、福祉公社全体での震災時初動対応訓練及び福祉避難所開設訓練を実施しました。11 月下旬の夕方に実施したことから、暗闇での行動の難しさが体感でき臨場感のある訓練が実施できました。

⑦ 福祉サービス第三者評価の受審

福祉公社の事業のうち、訪問介護事業、居宅介護支援事業及び通所介護事業について事業の公正性、透明性を担保し、更なるサービスの質の向上を図るため福祉サービス第三者評価を受審しました。評価結果は、とうきょう福祉ナビゲーションにて公表されています

